

塩尻市介護職員初任者研修 介護福祉士実務者研修費補助金

塩尻市では、介護サービス事業所の人材確保や人材育成のため、標記研修にかかる自己負担額の一部を補助します。

1. 対象者

市内に住所を有し、市内の介護サービス事業所に勤務している者、もしくは、研修終了後に市内の事業所へ勤務する意思を有している者（正職員並びに非常勤職員）

- (1) 介護職員初任者研修もしくは介護福祉士実務者研修を修了し、自己負担額があるもの
- (2) 研修修了日が、補助金の申請をした日に属する年度であるもの

2. 補助対象経費

研修に要する自己負担額

（研修の受講に要する経費から国、県、他の地方公共団体、事業所等の補助を控除した額に相当する費用）

3. 補助金額

介護職員初任者研修	自己負担額の 10 分の 3 に相当する額	（最大 30,000 円）
介護福祉士実務者研修	自己負担額の 10 分の 3 に相当する額	（最大 45,000 円）

4. 申請方法・提出書類

○研修申込後に提出する書類（提出先：介護保険課介護保険係）

- (1) 塩尻市介護人材確保促進事業補助金交付申請書
※事業所の証明を受けてからご提出ください。
- (2) 研修の内容が分かる書類
- (3) 身分証明書の写し
- (4) 振込先口座が分かる書類

○研修終了後に提出する書類（提出先：介護保険課介護保険係）

- (5) 実績報告書
- (6) 研修の受講修了証
- (7) 研修費の支出を証する書類



詳しくは、市ホームページをご覧ください。下記連絡先までお問い合わせください。

＜問い合わせ・申請書提出先＞

塩尻市健康福祉部介護保険課介護保険係

TEL：0263-52-0285 FAX：0263-54-0203